

理事者室から

6名の副会長が理事者室の取組みを毎月ご報告します。



東京弁護士会の内側から見た ダイバーシティ

副会長 平沢 郁子 (41期)

副会長就任から2ヶ月半経ちました。すっかりなじんで、夜事務所に戻ってパソコンを立ち上げる際、役員室のパソコンのパスワードを打ち込んでしまう有り様です。

現在、全副会長は、事務局職員の時間外労働時間の削減策に取り組んでおります。データを見ますと、労働時間はおしなべて増加傾向にあります。ことに、今年の4、5月は多く、このままでいくと事務局の残業時間が過去最高になることが分かったため、急遽、理事者全体で削減策に取り組むことになりました。

事務局職員の就業時間は、平日9時から17時（7月20日から8月31日の間は9時30分から17時）です。現在、各委員会に、①対外的な文書起案、折衝は委員で対応していただく、②本会議以外の各種部会、PTなどは委員で対応していただく、③会議の資料準備は事務局の時間外にならないようにしていただくなどをお願いしている最中です。事務局には積極的に育児に関わっている男性職員もあり、ダイバーシティの観点からも、事務局職員の時間外労働時間の削減を推進しようと思

っております。

他方、私の役員室での日々は、委員会対応以外に、広報担当として不祥事が起きたときの会長コメントの文言を検討したり、研修センター担当として研修会参加率の向上策を検討したりするなどのもろもろの件が続き、合間に、次から次に来る稟議書をチェックしては押印することの繰り返しです。稟議事項全体では1日に90件ほどらしく、最初は、はんこ押しマシンになったような気がしていましたが、今は慣れて、稟議書を通じて、弁護士会の動きが分かるようになりました。

副会長になったおかげで、会の内側から会全体のことが見渡せるようになり、一気に視野が広がった気がしております。大変ですが、面白く、貴重な経験をさせていただいていると感じております。今後は、女性はもちろん、若い期の方々にもどんどん副会長になっていただき、多様な視点で会務を運営していただくことが、会にとってももとより、当人にとっても望ましいことだと実感しております。

もがつばpart24「ヒーローたちのラブソディ」

副会長 磯谷 文明 (46期)

「もがつば」をご存じでしょうか。「もがれた翼」、略して「もがつば」は、当会子どもの人権と少年法に関する特別委員会が1994年から作り続けてきた、子どもたちと弁護士によるお芝居です。今年は8月19日と20日に、文京シビックホール（小ホール）で開催されます。「もがつば」史上初の三回連続公演の予定です。

何を隠そう、私自身もウン十年前、出演したことが

あります。台詞の少ない端役だったはずなのに、フタを開けてみれば準主役。最終リハでも台詞が出てこそ、前夜は試験勉強以上の突貫工事で台詞をたたき込みました。

今年は、道を踏み外した少年が立ち直りのきっかけをつかむお話。シナリオのゲラ段階で早くも目が潤んでいるのは私だけではないはず。「俳優」さんたちの熱演を期待しています。

刺激のあなたに未来が見える?!

副会長 松山 憲秀 (46期)

会員の皆様、こんにちは。私は日弁連常務理事兼務として、毎月1回、二日間にわたって開かれる日弁連理事会にも出席しています。例年、両日とも、ほぼ午前10時から午後5時まで、7時間以上にわたって審議や報告がなされると聞き、相当のしんどさと睡魔との闘いを覚悟していました。豈図らんや。思いのほか刺激的な議論に覚醒させられ、毎回、せっせとメモを取る自分に遭遇しています。私が覚醒させられている理由はただ一つ、面白いからです。話題が興味深く、入れ代り立ち

代り、実に個性豊かな方々が色々な発言をされるんですから、面白くないわけがありません。私たち弁護士が取り組む課題は、解決の難しいものが少なくありません。その現実に怯むことなく、コツコツと取り組むことが求められます。日弁連だけでなく、我が東弁にも、また、他会にも、この地道な取組を実践されている方が大勢おられます。

私は、その姿を間近に眺められることで、おおいに覚醒させられています。皆さんも如何ですか!?

弁護士業務改革シンポジウムについて

副会長 露木 琢磨 (46期)

本年9月9日(土曜日)に、日本弁護士連合会主催の「弁護士業務改革シンポジウム」が、東京大学本郷キャンパスにおいて行われます。

このシンポジウムは、人権大会、司法シンポジウムとともに、日本弁護士連合会の代表的な催しであり、東京で行われるのは、平成7年以来22年ぶりのことです。

東京の三弁護士会は、実行委員会を組織し、地元会として着々と準備を進めています。

今回のシンポジウムは、「新時代に求められる弁護士の使命と役割」というスローガンを掲げ、9つの分科会と1つのセミナーを開催いたします。

東京弁護士会といたしましても地元会としてたくさんの会員の皆様の参加が必要なところであります。

東京弁護士会の参加者の目標は、600人以上ということになっておりますので、会員の皆様には、是非ご参加のほどよろしくお願いいたします。

東京三会

副会長 榊原 一久 (48期)

副会長に就いてから3か月が経ちましたが、東京弁護士会の運営において大きな存在となっているのが「東京三会」の存在です。

皆様もちろんご存じだと思いますが、東京には東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会という三つの弁護士会があります。三つの弁護士会はそれぞれ会長をはじめとする理事者があり、事務局も別で、霞が関の弁護士会のフロアも別です。それぞれの弁護

士会が独立して存在しているわけですが、三会が一緒に運営していることも実は多く、私の担当する刑事弁護委員会、裁判員、法律相談などは、「東京三会」が集まる会議がそれぞれ多数あり、それ以外でも「東京三会」の委員会がたくさんあります。「東京三会」それぞれ考え方が異なっていて、意見統一が大変と感じる時もありますが、様々な意見があることを発見したりなど、「東京三会」の存在は侮れないなあと感じる次第です。

執行力の強化を目指して

副会長 遠藤 常二郎 (39期)

今年度の執行部の方針として、執行力の強化は重要課題の一つです。

今回の定期異動では、事務局合計23人の人事異動を行いました。執行力強化の観点から例年に比較して大規模な人事異動です。8月1日から、新たな事務局体制が始まり、各課の仕事の効率の向上と会員に対するより良いサービスの提供を目的とするものです。

また、業務量の増大に伴い会員課の組織が肥大化してきました。そこで、会員課の所管である会務活動関

係、厚生関係(運動会の主催など)等を総務課の所管に移しました。会員課には、入退会手続、各証明書発行手続、弁護士会照会手続に特化して、より効率的な業務の遂行を目指します。

事務職員の方々には今回の異動で大変なご負担をかけ、また会員の皆様におかれましても、多数の委員会の担当事務局が変更し戸惑われるかもしれませんが、宜しくご理解、ご協力の程お願い申し上げます。